

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年2月25日

【事業年度】 第22期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社フロンティア

【英訳名】 Frontier Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 紀之

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目3番36号ibbfukuoka

【電話番号】 092 - 791 - 8688(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 松前 亮

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区天神二丁目3番36号ibbfukuoka

【電話番号】 092 - 791 - 8688(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 松前 亮

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
株式会社フロンティア山口支店
(山口県周南市櫛ヶ浜134-5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(千円)	1,676,555	1,917,656	2,161,290	1,634,935	1,686,930
経常利益	(千円)	81,616	44,366	103,495	29,639	118,857
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	65,878	39,120	81,569	27,283	81,966
包括利益	(千円)	73,519	66,431	88,008	37,215	91,024
純資産額	(千円)	301,908	367,231	437,875	464,672	538,331
総資産額	(千円)	946,117	1,004,849	1,155,071	1,006,425	954,083
1株当たり純資産額	(円)	221.99	264.35	315.21	334.49	387.51
1株当たり当期純利益金額	(円)	51.91	28.16	58.72	19.64	59.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.9	36.5	37.9	46.2	56.4
自己資本利益率	(%)	27.0	11.7	20.3	6.0	16.3
株価収益率	(倍)	8.1	14.2	8.5	23.9	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,168	36,059	48,969	144,122	159,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	18,147	60,381	26,945	3,366	8,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,107	42,199	6,485	209,500	178,381
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	435,542	418,068	465,553	418,212	394,565
従業員数(ほか、平均臨時雇 用人員)	(人)	17 (2)	19 (2)	25 (1)	23 (1)	24 (1)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人数(パートタイマーを含み、派遣社員は除く)であります。従業員数(人)の()は、臨時従業員の1日8時間換算による「年間平均人数」を外書で記載しております。
3. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(千円)	1,033,821	1,070,951	1,354,668	1,260,707	1,460,012
経常利益	(千円)	43,657	40,300	59,524	89,075	114,578
当期純利益	(千円)	31,379	44,013	42,050	87,353	78,116
資本金	(千円)	51,390	57,635	57,635	57,635	57,635
発行済株式総数	(株)	680,000	694,600	694,600	694,600	694,600
純資産額	(千円)	199,959	242,864	263,598	340,975	405,235
総資産額	(千円)	600,813	655,640	705,990	778,299	866,575
1株当たり純資産額	(円)	147.03	174.82	189.75	245.45	291.70
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (-)	15.00 (-)	25.00 (10.00)	10.00 (-)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.73	31.69	30.27	62.88	56.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.3	37.0	37.3	43.8	46.8
自己資本利益率	(%)	19.3	19.9	16.6	28.9	20.9
株価収益率	(倍)	17.0	12.6	16.5	7.5	11.7
配当性向	(%)	40.4	23.7	41.3	8.0	31.1
従業員数(ほか、平均臨時雇用 人員)	(人)	14 (1)	16 (1)	20 (1)	19 (1)	20 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	91.8 (94.3)	89.1 (99.8)	113.0 (122.4)	107.7 (141.4)	151.5 (182.6)
最高株価	(円)	962	887	1,070	1,700	1,779 (690)
最低株価	(円)	841	660	732	846	811 (645)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
3. 第18期の1株当たり配当額20.00円には、福岡証券取引所Q-Board上場記念配当5.00円を含んでおります。
4. 従業員数は就業人数(パートタイマーを含み、派遣社員は除く)であります。従業員数(人)の()は、臨時従業員の1日8時間換算による「年間平均人数」を外書で記載しております。
5. 第18期以降の最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所Q-Boardにおける株価を記載しております。
6. 当社は2021年11月1日に福岡証券取引所Q-Boardの上場いたしました。第18期以降の株主総利回り及び比較指標は、福岡証券取引所Q-Boardの上場日から期末日の期間で計算しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。最高株価及び最低株価の第22期の()内は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
9. 第22期の1株当たり配当額35円のうち、期末配当額20円については、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社代表取締役社長である山田紀之は、トヨタ系ディーラーの整備技術者として従事していました。自動車整備技術者として直接顧客に接している中で一層質の高いサービスをご提供したいとの思いが年々強まり、自動車ユーザーに自由な発想で一層質の高いサービスを提供できる環境を求め起業をする決意をいたしました。ディーラーで培った整備技術そして開拓者魂をもって、2002年1月に中古自動車の販売を目的とした「CARフロンティア山田」を個人事業として創業し、翌年の2003年には現在の主力事業である自動車アフターパーツの販売を開始することになりました。設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2003年12月	資本金300万円で有限会社を山口県周南市大字久米3097番地に設立、商号を有限会社CARフロンティアに変更
2005年5月	PB（プライベートブランド）販売事業にてインターネットによる自動車アフターパーツの販売開始
2006年11月	PB製品のサイドバイザーの製造販売を開始
2008年5月	株式会社フロンティアへ商号変更及び株式会社への組織変更 第三者割当増資（資本金10,000千円） PB製品のフロアマットの製造販売を開始
2010年5月	第三者割当増資（資本金12,000千円）
2011年4月	中華人民共和国香港特別行政区に完全子会社の新域國際香港有限公司（資本金500,000香港ドル、100%出資）を設立
2011年11月	株式譲渡により株式会社EVOLUTION AUTOの全株式を取得、完全子会社化し、同社の商号を株式会社IMSに変更
2011年11月	新域國際香港有限公司を主要拠点としてOEM/ODM事業を開始
2011年12月	中古自動車販売事業を株式会社IMSに事業譲渡
2012年12月	新域國際香港有限公司が電子玩具の受託生産を開始
2014年7月	福岡支店を福岡市中央区に開設
2014年11月	株式分割後第三者割当増資 資本金23,000千円
2014年11月	株式会社IMSの全株式を第三者へ売却
2015年11月	第三者割当増資（資本金29,500千円）
2016年3月	第三者割当増資（資本金37,750千円）
2016年11月	第三者割当増資（資本金49,500千円）
2018年4月	減資（資本金30,000千円）
2018年7月	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2019年4月	本社を福岡市中央区へ移転し、旧本社を山口支店へ変更
2021年11月	証券会員制法人福岡証券取引所 Q-Board上場及び公募増資（資本金51,390千円）
2021年12月	オーバーアロットメントによる売出に係る第三者割当増資（資本金57,635千円）
2022年12月	山口工場を設立し、国内におけるフロアマット製造の開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である新域國際香港有限公司（以下、第4 [提出会社の状況]まで「フロンティア香港」といいます。）の2社で構成されており、技術力の高い中国国内工場に生産委託をしているファブレスメーカーです。ファブレスメーカーとしての私たちは、製品の企画開発、品質管理、納期管理、輸入、販売までの一貫した機能を有しており、「新たな価値の創造による新たな領域の開拓」の企業理念のもとに、多様な市場ニーズや顧客ニーズに対してフレキシブルに対応できることを強みとしております。事業形態としては、PB販売事業とOEM/ODM事業の2つに事業を区分しており、当該区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) PB販売事業(プライベートブランド販売事業)

当事業は、当社が、主に自動車アフターパーツの製造・販売を行っているものです。自動車アフターパーツとは自動車工場から出荷された自動車に後付けされるカーナビや、カーエアコン等の自動車部品・用品を言いますが、そのアイテム数は多種にわたり国内末端市場は4兆9,869億円（注1）とされています。その市場は自動車メーカー指定の純正品と、それ以外の業者が販売する社外品とに区分されます。当社は自動車アフターパーツを「当社 フロンティア香港 中国提携工場」といった生産工程を有し、企画開発から製造、販売までを一貫して行う製販一体の体制となっております。このような体制で社外品サイドバイザーの製造販売を開始し、現在ではフロアマット、ナンバーフレーム枠といった製品も製造販売しており今後も新しい商材の開発に取り組んでまいります。

（注1）株式会社自動車新聞社月刊アフターマーケット別冊2025自動車部品・用品マーケット要覧 品目別末端市場規模2024年度より

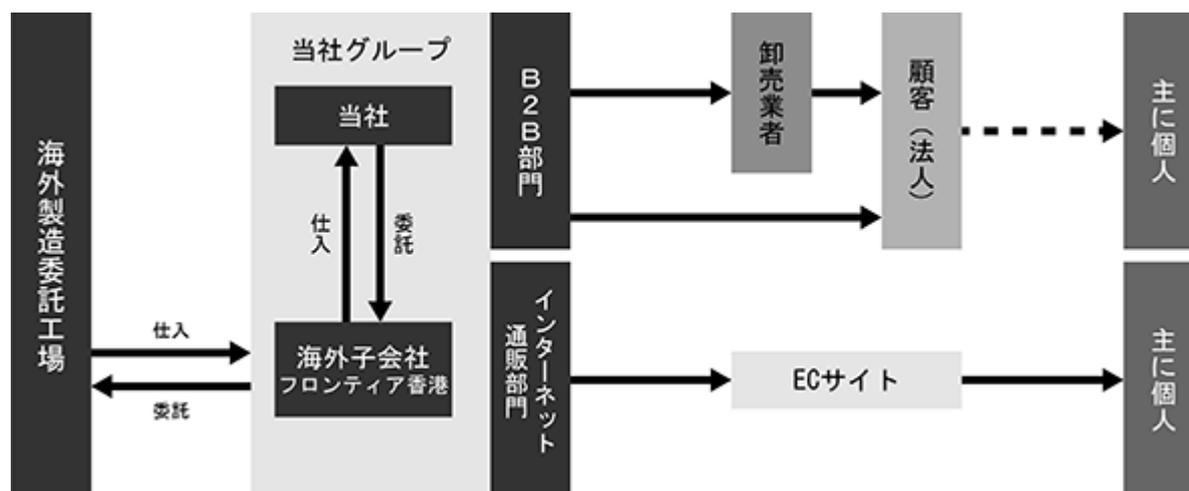
B2B部門

当社が企画設計した自動車部品・用品(サイドバイザー、フロアマット等)のアフターパーツを、提携工場にて製品化し、当社連結子会社であるフロンティア香港を通じて輸入し、自動車販売店や自動車部品卸売業者へ販売しております。当社の主な取り扱い製品である自動車アフターパーツのサイドバイザーは樹脂製品であり成形過程により所謂「バリ」が多く発生しますが、当社のサイドバイザーの特徴は射出成型技術により「バリ」が少なく仕上がりが綺麗で、自動車本体との装着誤差の無い高付加価値の製品となっております。また、独自の特許によって取り付け方法も簡便となっております。フロアマットは主に軽自動車やコンパクトカー用の汎用製品を製造販売しております。当社のフロアマットの特徴はマットの裏面が安全運転に配慮した滑りにくい加工となっており、表面は撥水性と耐久性に優れた短い撚糸を隙間なく緻密に敷き詰めることで小石や砂が入りにくく清掃が容易な構造となっております。また、表面の撚糸は短くループ状になっており弾力性があり足触りの良い製品となっております。このような高品質製品の製造は、当社及びフロンティア香港のスタッフが中国の製造委託工場の生産工程を厳しく管理することで維持されておりますが、そのために現地スタッフと共に工場とのコミュニケーションを図っております。

インターネット通販部門

主に個人顧客を対象として、当社が企画設計した自動車部品・用品の他、ペット関連用品、アウトドア関連用品等の、FUN LIFE ITEM(顧客の楽しく充実した人生をサポートする商品)を提携工場にて製品化し、当社連結子会社であるフロンティア香港を通じて輸入し、ウェブサイトにて販売しております。自動車アフターパーツはB2B部門と同一製品であり、高品質、低価格を求める個人ユーザーに適した製品となっております。ペット関連用品はペットとの共生をテーマに、持ち運びに便利なゲージや室内サークルを販売しています。アウトドア用品は家族や友人、仲間とともに楽しめる折りたたみテーブル等を中心に販売していますが、昨今トレンドのソロキャンプにも最適な商品となっております。これらの商品は社内の商品開発会議にて検討されたものをフロンティア香港のスタッフとともに中国国内の製造委託工場と協力し製品化しています。

PB販売事業の説明を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



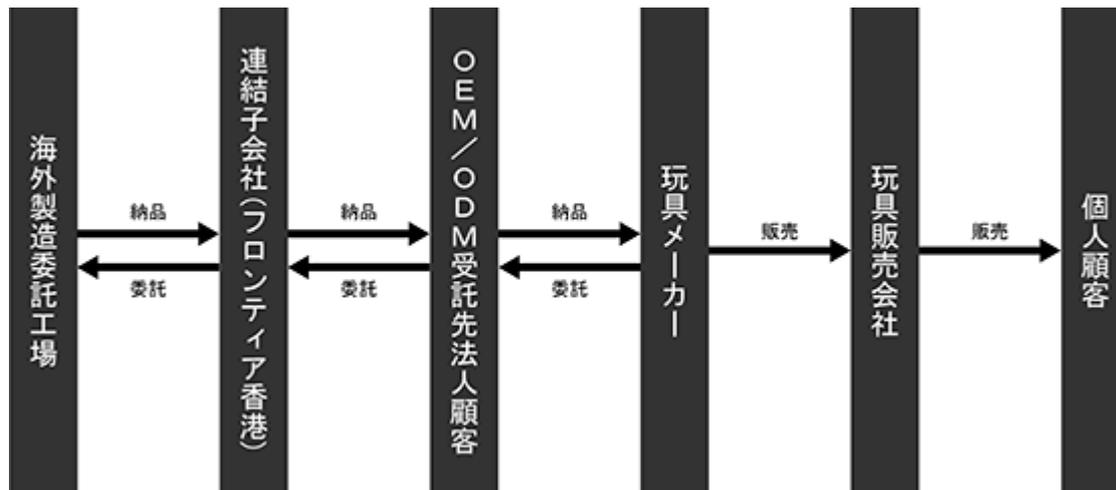
(2) OEM/ODM事業(注2)

当事業は、当社連結子会社であるフロンティア香港の主たる事業で、顧客の要望する商品の製造を受託し当社グループが選定した工場にて製品化し、顧客に納品しております。

現在は、主に国内玩具メーカー向けの電子玩具（児童向けパソコン型玩具、タブレット型玩具等）を中国提携工場で完成品まで製造し日本国内へ出荷しております。OEM/ODM事業は顧客企業の求めるQCD(Quality:品質、Cost:価格、Delivery:納期)を充たすことが重要となりますが、玩具業界向けのOEM/ODMの特徴として、低価格で製品寿命が短いこと、クリスマス商戦等の季節需要に対応するために短期間での生産ラインの構築が必要なこと等が挙げられます。そうした特徴に加え、当社グループが主力としている電子玩具は、販売単価が末端市場価格で1万円以上と玩具としては高価格になる反面、製品に多くの半導体やソフトウェアを採用する等、開発・製造工程が他の玩具よりも複雑になるため、製造には電子機器工場と同等の高い技術力・生産管理能力が求められます。人形や模型等比較的安価で単純な玩具を製造している従来の玩具工場ではこうした要求を充たすことは難しく、高付加価値の電子玩具を供給できる適切な生産委託先を確保することは玩具メーカーの課題となっております。当社グループはそうした顧客の課題を解決するため、中国国内に有する豊富なサプライチェーンの中から最適な部品ベンダー及び組立工場を選定し、部品選定から設計の提案等、顧客の企画・開発段階から積極的に関わることで低価格を実現しており、また、当社のPB販売事業で培った中国国内工場の生産管理ノウハウをフロンティア香港を通じて工場と共有することで、高品質・短納期を実現しております。

(注2) OEMとは、Original Equipment Manufactureの略語で、委託者が製品の開発から設計までを行い、製造のみを委託する方式であります。
ODMとは、Original Design Manufactureの略語で、受託者が製品の企画設計から受託する方式であります。

OEM/ODM事業の説明を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (香港ドル)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) フロンティア香港 (注) 2. 3.	中華人民共和国 香港特別行政区	1,000,000	OEM/ODM事業	100.0	業務委託及び製品の購入。役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. フロンティア香港は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,027,077千円
	(2) 経常利益	4,279千円
	(3) 当期純利益	3,999千円
	(4) 純資産額	145,965千円
	(5) 総資産額	166,490千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
PB販売事業	17(1)
OEM/ODM事業	2(0)
報告セグメント計	19(1)
全社(共通)	5(0)
合計	24(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(パートタイマーを含み、派遣社員は除く)であります。従業員数(人)の()は、臨時従業員の1日8時間換算による「年間平均人数」を外書で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20(1)	42.0	5.7	3,414

セグメントの名称	従業員数(人)
PB販売事業	15(1)
全社(共通)	5(0)
合計	20(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(パートタイマーを含み、派遣社員は除く)であります。従業員数(人)の()は、臨時従業員の1日8時間換算による「年間平均人数」を外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「新たな価値の創造による新たな領域の開拓」を経営理念として掲げるとともに、以下5つの経営方針として展開しております。

「Full：充実した人生のため Fun：明るく楽しい職場で First：率先して Footwork：素早く対応する Frontier：開拓者たれ」

当社グループが目指すビジネスモデルは、お客様と密着した企画開発、製造、販売といった一連の流れから生まれるものです。つまり、商品を仕入れて販売するといった「流通業」ではなく、お客様の真のニーズに応える製品を開発する「ファブレスメーカー」であることを情報として発信し、これに対するお客様の声を吸収し、開発のコンセプトとして活用し、提携工場にて製造し、付加価値の高い製品として販売することです。

変化にはリスクが伴いますが、フロンティアスピリットのもと、ビジネスモデルの更なる進化を経営課題として認識し、企業価値の持続的な成長を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは持続的に成長することを目指し、その基盤となる売上高成長率及び売上高営業利益率の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは3ヶ年中期経営計画を作成し事業に取り組んでおります。同経営計画は、自動車業界の動向（主に新車販売動向）や消費者動向を含む社会情勢や当社グループの業績、部門別課題、内部管理体制の整備等を考慮し3年間の基本的な経営目標を策定しています。

2024年11月期を初年度とする中期経営計画（2024年11月期～2026年11月期）においては以下の目標を掲げ売上高、利益の増大等を通じて企業価値を向上させるべく取り組んでおります。

事業ドメイン、営業エリアの拡大とそれに対処する更なるシステムの充実
自社生産を含めた供給体制の強化
自動車アフターマーケットの新商材の開発
業務効率化及び人材育成と人材確保

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、主力の自動車アフターパーツを販売するだけでなく、製品の企画開発・品質管理・納期管理・輸入・販売までの一貫した機能を有するファブレスメーカーとしての成長を目指しております。今後は以下の課題に取り組んでまいります。

知名度の向上

当社グループは、主に自動車アフターパーツを販売しているPB販売事業においては、高品質、低価格の商材の提供や地道な営業活動に加えて、2018年7月に株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketへの上場（2021年10月31日に上場廃止）、2021年11月1日証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardへの上場等で、徐々に認知度も高くなっておりますが、さらに顧客ニーズに応える製品を市場に投入し知名度向上を目指すものです。また、OEM/ODM事業では、既に大手電子部品商社からのOEM受注実績を重ねているところですが、今後も、ファブレスメーカーとして多様な顧客ニーズ、市場ニーズに合った製品をタイムリーに市場投入する体制を強化し、知名度の向上を図ってまいります。

製造委託先の拡大

当社グループは、製品製造にあたり、フロンティア香港を通じて中国国内企業において生産を委託しております。生産委託先が中国に集中していることから、為替リスクのほか、政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループとしては、今後の販売数量や製品アイテム数の増加に応じて、新たな委託先の発掘等を行うとともに、生産拠点の見直しを随時検討することで、カントリーリスクを最小にすべくリスクマネジメントに注力してまいります。

品質・納期管理体制の強化

当社は、ファブレスメーカーとしての成長を目指す中で、今後、多品種小ロットでの生産対応が求められます。現在取扱っております量産品のフロアマットは、中国工場において製品アイテムごとの採算管理を徹底するとともに、現地にあるフロンティア香港を通じて、製造委託先との連携を強化し、より高いレベルでの品質管理、納期管理を徹底してまいります。一方で、多品種小ロットのフロアマットについては従来より課題でありました国内自社工場での生産を具体的に実施することといたしました。その理由として以下のメリットがあると考えております。取引先や新規顧客からオーダーされる高額・小ロットのフロアマットがないために発生していた失注をなくすることができること 自社生産とすることで、サイドバイザー並びに量産品フロアマット及び高額・小ロットのフロアマットの品揃えを増やすことができ営業力の強化となること 自社製造フロアマットは受注日から3日程度で取引先にお届けできることから取引先の急なオーダーにもお応えできること等です。これにより「サイドバイザーとフロアマット（量産品＋高額・小ロット）のセット販売」が可能となり、現在の当社の弱点が補え、ファブレスによる量産品の販売、国内工場による高額・小ロット品の販売との相乗効果が期待できるものです。

市場目標及び販路の開拓（純正品と社外品）

当社の主力製品の自動車アフターパーツは、月刊アフターマーケット別冊2025年の2024年度品目別末端市場規模によりますと、4兆9,869億円と大きな市場規模となっております。その内当社が扱っていますサイドバイザー、フロアマット及び新取扱い商品として一部販売をはじめているナビゲーションシステム、電装品（ETC車載器、ドライブレコーダー）の合計の市場規模は以下のとおり合計5,852億円となっております。

大分類	中分類	品名	市場規模 (億円)
カーAVC	ナビゲーションシステム	オーディオ一体機、リアモニター・カメラシステム等	2,883
一般用品	電装品	カーエアコン、ETC車載器、ドライブレコーダー等	1,315
	インテリア・エクステリア	フロアマット	1,143
		サイドバイザー	511
	合計		

（注）株式会社自動車新聞社月刊アフターマーケット別冊2025自動車部品・用品マーケット要覧 品目別末端市場規模2024年度より

これらの商品の多くはメーカー系ディーラーで取付けられて自動車購入者へ納車されます。メーカー系ディーラー商品は純正品と言われ価格も高額となっております。また、純正品とは別に市中で販売され自動車に取付けられる純正品と同一品質の商品があり、一般には社外品と言われており価格も純正品の50%以下の値段です。このように自動車アフターパーツ市場は純正品市場と社外品市場に区分されておりますが、市場におけるその区分の明確な統計資料はありません。当社の主力製品で社外品に区分されるサイドバイザー及びフロアマットは、まだまだ市場への浸透度は低いものの、価格、品質面で自動車ユーザーへ認知されはじめており、当社グループの製品は社外品として年々高い評価を得ておりますが、大きく成長するためには社外品市場のみならず純正品の市場をいかに獲得するかが大きな課題となっております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「新たな価値の創造による新たな領域の開拓」の経営理念のもと、株主の皆様や顧客をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに持続的な企業価値の向上を目指しており、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営の公正性・透明性を高めるとともにコーポレートガバナンスの一層の充実に努めております。

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、サステナビリティに関する課題について、当社グループが具体的に対処すべき課題を明瞭にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを継続的に検討してまいります。

ガバナンス

当社グループのガバナンスについては、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略におけるリスク及び機会に対処するための重要な取り組みは検討中であります。

リスク管理

当社グループでは、取締役会やコンプライアンス委員会を通じて、リスクの識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みについて協議し、経営戦略及び計画に反映しています。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査役による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めています。

指標及び目標

当社グループの人材育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、具体的な目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の季節変動について

当社グループの売上高は、主に自動車アフターパーツを販売しているPB販売事業では、例年3月に向けて新車ディーラーが登録台数を増やすことから3月の売上高が他の月と比べて大きくなる他には季節的な要因は特にありません。OEM/ODM事業の売上高は、子供向け電子玩具を販売しておりクリスマス商戦を見越した受注が多いことから第1四半期及び第2四半期の売上高が他の四半期と比べ低くなり、第3四半期及び第4四半期の売上高の割合が大きくなるという季節変動性を持っています。このような季節変動性は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2025年11月期の四半期ごとのセグメント別売上高は以下のとおりであります。

	第22期第1四半期 会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)	第22期第2四半期 会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	第22期第3四半期 会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)	第22期第4四半期 会計期間 (自 2025年9月1日 至 2025年11月30日)
PB販売事業	343,513千円	389,293千円	366,487千円	360,717千円
OEM/ODM事業	28,281千円	94,556千円	39,231千円	64,849千円
計	371,795千円	483,849千円	405,718千円	425,566千円

(2) 特定取引先への依存度について

当社グループでは、PB販売事業では、多数の販売先と取引を行っておりますが、2025年11月期のPB販売事業では販売実績327社中の上位10社への売上高依存度が79.3%と高くなっております。現在、各販売先との取引関係は良好に推移しております。OEM/ODM事業においても、加賀マイクロソリューション株式会社（注）との取引への依存度が高くなっており契約条件の変更や契約の解除等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）加賀マイクロソリューション株式会社：東京都千代田区神田松永町20番地 加賀電子ビル、資本金3億5万円（加賀電子株式会社100%）、PC、及びPC周辺機器、通信機器の開発、製造、販売、保守、修理、各種電子機器の企画、開発、製造、完成品組立、販売等（当該社ホームページより）

(3) 為替リスクについて

当社グループは、取り扱っている製品の大半を中国から調達しております。海外との取引は、香港ドルや米ドル等の外貨建てで行われており、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外連結子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保、育成について

当社グループが、今後更なる事業拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び社内人材の育成が重要な課題であり、採用による人材の獲得を積極的に行っております。しかしながら、雇用情勢、経済環境、災害、感染症蔓延等で当社グループが必要な人材を十分に確保できなかった場合には事業規模に応じた適正な人材配置が困難になることから、事業拡大の制約要因となり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定業界への依存について

当社グループの売上高において、2025年11月期のPB販売事業の自動車関連業界への売上高は当社グループの売上高の84.7%を占めております。一方、13.5%の売上高はOEM/ODM事業の玩具業界への売上高となっており、全く異なる業種となっております。ただしいずれも内需型業界であり、国内個人消費動向に影響され、国内景況が悪化するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理について

当社グループでは、生産委託により製品を製造しておりますが、委託先の品質管理の指導・管理を行うほか、製品を納品する際には検品して、製品の品質の確保に努めております。当社グループは各製品の特性に応じた最適な品質を確保できるよう、徹底した品質管理に取り組んでいますが、品質に関する問題が発生し、リコール、訴訟等に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような知的財産権が他社により侵害されているという事実はありません。また、同様に、当社グループが企画・販売する製品が他社の知的財産権を侵害しているという事実はありません。しかしながら、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張して法的手段に訴えた場合、あるいは逆に当社グループが法的手段に訴える場合、訴訟に発展する可能性があります。また、その訴訟の結果、当社グループの事業が差し止められ、損害賠償等の金銭的な負担を余儀なくされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である山田紀之は、当社グループの創業者であり、自動車及び自動車関連業界に関する豊富な知識と経験、及び人脈、また海外(中国)拠点における生産委託活動を通じて豊富な人脈を有しており、当社グループの事業運営にあたって重要な役割を果たしております。現在、組織的な経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループ組織は、役員10名及び従業員24名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。また、今後事業拡大に伴い内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には組織効率が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債への依存について

当社グループは、資金調達につき金融機関からの借入金等に多く依存しており、2025年11月期末における有利子負債は総資産の28.5%となっております。よって、金融情勢の変化等により計画どおり資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。また、金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には利益を圧迫し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 棚卸資産廃棄及び棚卸資産評価の影響について

当社グループは、顧客からの数量、納期等の要求に適切に対応し、顧客に対する供給責任を果たすために必要な棚卸資産を保有しています。当社グループでは、顧客の求める数量や当社製品の需要動向を考慮し、生産委託工場への発注数量を調整する等、棚卸資産の適正管理に努めております。しかしながら、景気の変動等に伴い、顧客の求める数量に変動が生じた場合は、廃棄又は資産価値評価の見直しを必要とする等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 物流業務の外部委託について

当社グループは、顧客に最短かつ確実に商品を納入すること及び当社グループの財務並びに業務効率の最大化を図る必要から、商品の在庫管理業務、商品の梱包・発送業務等に関する物流業務を光ロジシステム株式会社(注)に委託しております。その取引条件の変更や事故あるいは災害によるトラブルが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。(注)光ロジシステム株式会社：所在地、静岡県磐田市上大之郷74-2、資本金3百万円、通販出荷代行業務、物流一括請負等(当該社ホームページより)

(13) カントリーリスクについて

当社グループでは、取り扱う製品の大半について中国企業に生産委託（一部製品は台湾製）しております。そのため、為替リスクにとどまらず、政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、香港に子会社を設置し、現在取引のある中国企業との交渉や品質管理のみならず、短中期的な供給体制の強化の観点から新たな中国企業の委託先の発掘等を行っておりますが、随時ベトナムをはじめとするアジア諸国への生産シフトの可能性を検討するため視察を実施する等、カントリーリスクに留意した事業展開を進めております。しかしながら、中国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)香港情勢について

当社は、2011年4月に中華人民共和国香港特別行政区において完全子会社であるフロンティア香港を設立いたしました。フロンティア香港の運営は、現地における各種法令、規則その他の規制の適用に影響を受けるほか、商習慣や文化的な価値観の違い等にも影響を受ける可能性があります。現在香港では、香港国家安全維持法が施行される中、活動家や民主派議員の相次ぐ逮捕等、中国本土による統制が強まっており、社会や文化を取り巻く環境が大きく変わる可能性があります。今後、予期しない法規制の変更や当社グループにとって不利益な影響を及ぼす政治的又は経済的事象の発生、大規模なストライキ、テロ・紛争・自然災害等による社会的混乱が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)法的規制について

当社グループは、知的財産権、製造物責任、個人情報保護、消費者保護、その他安全管理等の各種法令の規制を受けています。また、各商品の表示・広告においては、それらの法規制以外にも「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引法」の規制を受けます。当社グループでは、各関係法令の遵守に努めておりますが、将来的にかかる法令の変更又は新たな法令の施行等があった場合は、対応のための追加的費用の発生、もしくは法規制の違反が生じたときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16)自然災害による影響について

当社グループは、地震、洪水、台風その他の大規模な自然災害により、生産拠点や物流機能等に障害が発生した場合や、その復旧が遅れた場合には、当社グループの仕入及び得意先への配送が困難になる可能性があります。これらの自然災害等により生産拠点や物流に支障が発生した場合には、速やかに危機対応、復旧対応に努めてまいります。営業活動への影響、物的、人的な損害等が発生し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)配当政策について

当社グループは、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、企業基盤の強化のため内部留保にも配慮しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度末の期末配当については、1株につき20.00円とすることを決定しておりますが、今後の事業環境の急激な変化などにより事業が計画通りに進展しない場合には、安定的な配当を行うことができなくなる可能性があります。当社グループではこれらのリスクを軽減するため、事業環境の動向に対する情報収集を積極的に行うとともに、それらに対応した事業計画の立案・実行を行ってまいります。

(18)個人情報管理及びシステム管理について

当社グループは、業務を遂行する際に、複数のシステムを使用しております。適正なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策に努めて参りますが、災害、停電、不正アクセス等の要因により、システムの障害や個人情報の漏えい、改ざん等の事態が起こる可能性があります。また当社グループが保有する情報は、多数の顧客の個人情報をはじめとする重要なものが存在します。これらの情報の保護・管理につきましては、「個人情報保護規程」「内部情報管理規程」「情報セキュリティ管理規程」を定め、従業員への教育等情報保護の徹底を図っています。しかし、万一不測の事態が発生し、重要な情報が外部に流出・漏えいした場合は、損害賠償によるコストの発生、社会的信用の低下による営業活動への悪影響等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 他社との競合について

当社グループの競合他社は、価格競争力、商品力、運営体制等において、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を活用し、当社グループと同水準又はより優れた商品を市場に投入した場合や、競合他社が当社グループよりも低い価格で供給した場合には、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの商品が提供できない、又は現在の受注水準を維持できないことも考えられ、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(20) 訴訟発生リスクについて

当社グループは、現時点において財政状態及び経営成績に影響を及ぼすような訴訟等は発生しておりませんが、取引先や提携先、その他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多額の費用が発生するほか、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、法令違反等の発生リスクの低減に努めておりますが、訴訟に発展し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ47,955千円減少し、866,048千円となりました。現金及び預金の減少23,647千円、売掛金の減少42,053千円及び商品及び製品の増加26,842千円等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ4,386千円減少し、88,035千円となりました。有形固定資産の減少6,169千円、無形固定資産の減少529千円、投資その他資産の増加2,311千円等が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ83,276千円減少し、280,213千円となりました。短期借入金の減少120,591千円、1年内返済予定の長期借入金の増加3,308千円及び未払法人税等の増加41,996千円等が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ42,725千円減少し、135,537千円となりました。長期借入金の減少43,004千円及び資産除去債務の増加100千円等が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ73,659千円増加し538,331千円となりました。要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益81,966千円、配当金の支払い17,365千円、為替換算調整勘定の増加5,550千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2024年12月1日～2025年11月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、景気は緩やかな回復が期待されております。一方で、米国の通商政策に伴う景気下振れや、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などのリスクには留意が必要であり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループ(当社、連結子会社)は、PB販売事業では、売上増加及び原価率圧縮のために昨年実施した販売価格及び輸入コストの見直しの効果に加えて、今期より配送料や梱包資材のコストについても見直しを行った効果で、業績を堅持しております。

OEM/ODM事業におきましても、当年度に出荷を始めた新商品の量産を進めております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,686,930千円(前年同期比3.2%増)、営業利益123,866千円(前年同期比425.0%増)、経常利益118,857千円(前年同期比301.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益81,966千円(前年同期比200.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. PB販売事業

自動車用品販売を主とするPB販売事業は、自動車メーカーによる認証不正問題の影響により停滞していた自動車の生産が改善されつつあり、自動車の新車販売台数は、2024年12月から2025年11月までの期間で前年同期比102.21%（2025年12月1日発表の一般社団法人「日本自動車販売協会連合会」統計データより）となりました。

当社におきましても、上記の理由に併せて、従前の自動車販売店を対象とした営業の他に、インバウンドや国内旅行等によるリース・レンタカー需要の増加を見込み、取り扱う企業への営業活動の強化等の取り組みを引き続き行い、増収増益を確保しました。

この結果、PB販売事業の業績は、売上高1,460,012千円(前年同期比15.8%増)、セグメント利益239,186千円(前年同期比88.9%増)となりました。

b. OEM/ODM事業

電子玩具販売を主とするOEM/ODM事業では、今期は新商品への入れ替え準備が主となり、第3四半期連結会計期間より新商品の出荷が始まったものの、対前年同期比では減収減益となりました。

この結果、OEM/ODM事業の業績は、売上高226,918千円(前年同期比39.4%減)、セグメント利益16,808千円(前年同期比33.0%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して23,647千円減少し、394,565千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益122,043千円、減価償却費17,885千円、支払利息5,741千円、売上債権の減少額45,534千円、棚卸資産の増加額31,285千円、仕入債務の増加額4,581千円等により、159,165千円の獲得(前年同期は、144,122千円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出15,446千円等により、8,019千円の使用(前年同期は、3,366千円の使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額119,708千円、長期借入金の返済による支出39,696千円、配当金の支払額16,281千円等により、178,381千円の使用(前年同期は、209,500千円の使用)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
PB販売事業	34,081	+ 32.6
合計	34,081	+ 32.6

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
PB販売事業	809,605	+ 19.8
OEM/ODM事業	187,662	40.7
合計	997,267	+ 0.5

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
OEM/ODM事業	216,193	19.3	25,346	29.7
合計	216,193	19.3	25,346	29.7

(注) PB販売事業は、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
PB販売事業	1,460,012	+ 15.8
OEM/ODM事業	226,918	39.4
合計	1,686,930	+ 3.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
マツダパーツ株式会社	425,959	26.1	484,183	28.7
加賀マイクロソリューション株式会社	315,249	19.3	138,151	8.2
株式会社マエカワ	281,254	17.2	332,288	19.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針につきましては、第5「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成において、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. 経営成績の分析・評価

PB販売事業において売上増加及び原価率圧縮のために昨年実施した販売価格及び輸入コストの見直しの効果に加えて、今期より配送料や梱包資材のコストについても見直しを行った効果で、業績を堅持しております。

OEM/ODM事業においては、当年度に出荷を始めた新商品の量産を進めております。売上高は、1,686,930千円(前期比3.2%増)となり売上総利益は721,629千円(前期比17.0%増)となりました。販売費及び一般管理費は597,763千円(前期比0.7%増)となり営業利益は123,866千円(前期比425.0%増)となりました。

また、営業外損失(純額)は5,009千円となりました。

この結果、経常利益は118,857千円(前期比301.0%増)となりました。

法人税等合計は、主に法人税、住民税及び事業税44,203千円の計上等により、40,077千円(前期比675.5%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益81,966千円(前期比200.4%増)となり、対前期比で増収増益となりました。

これにより、1株当たり当期純利益金額は、59.00円となりました。なお、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度における総資産合計は、954,083千円となり、前連結会計年度末に比べて52,342千円減少しました。

流動資産は、866,048千円となり、前連結会計年度末に比べて47,955千円減少しました。これは主として商品及び製品が26,842千円増加、現金及び預金が23,647千円減少、売掛金が42,053千円減少したことによるものであります。固定資産は、88,035千円となり、前連結会計年度末に比べて4,386千円減少しました。これは主として建物が1,992千円減少、機械及び装置が3,524千円減少、車両運搬具が2,700千円増加したことによるものです。

b. 負債

当連結会計年度における負債合計は415,751千円となり、前連結会計年度末に比べて126,002千円減少しました。流動負債は、280,213千円となり、前連結会計年度末に比べて83,276千円減少しました。これは主として短期借入金120,591千円減少、1年内返済予定の長期借入金3,308千円増加、未払法人税等41,996千円増加したことによるものであります。固定負債は、135,537千円となり前連結会計年度末に比べて42,725千円減少しました。これは主として長期借入金43,004千円減少したことによるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度における純資産合計は538,331千円となり前連結会計年度末に比べて73,659千円増加しました。これは主として為替換算調整勘定5,550千円増加、配当金の支払い117,365千円、親会社株主に帰属する当期純利益81,966千円の計上によって、利益剰余金が64,601千円増加したことによるものであります。

経営に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、サービスの性質、コンプライアンス等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため当社グループは市場動向に留意しつつ内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、顧客のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、売上原価である製品仕入、人件費及び外注費等の販売費及び一般管理費であります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、短期の運転資金につき基本的に借入金及び内部留保資金により確保し、充当することとしております。現時点では十分な現金及び預金を保有しており、今後、当座貸越契約等の締結による追加資金調達も可能であることから財源について問題はないと認識しております。

経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載したとおりであります。当社グループの経営者は、それらの課題に対処することで、収益の拡大と経営の安定化を図っていくことが必要と認識しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは売上高成長率及び売上高営業利益率を経営上の目標としており、そのため顧客別売上高、商流別売上高、商品別売上高、原価率、販管費等の分析を毎月実施しております。

5 【重要な契約等】

契約会社	相手方の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社 フロンティア	マツダパーツ株式会社 (注)	販売先との継続的 な取引基本契約	2015年4月15日	2015年4月15日から1年間 (1年間の自動更新)
フロンティア 香港	加賀マイクロソリューション株式会社	販売先との継続的 な取引基本契約	2016年10月1日	2016年10月1日から1年間 (1年間の自動更新)

(注) マツダパーツ株式会社：所在地、広島市東区光町1丁目13番20号、資本金10.2億円、自動車部品・用品・油脂類等販売、年商597億円(当該社ホームページより)

6 【研究開発活動】

当社グループは、PB販売事業において、当社の主力製品である自動車部品・用品の研究開発を継続的に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,021千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は15,446千円であり、主にPB販売事業用資産としての業務用車両運搬具の導入によるものであります。

なお、重要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	機械 及び装置	車両 運搬具	ソフト ウエア	その他		合計
本社 (福岡市中央区)	全社資産・PB 販売事業	業務用車両・ 情報機器	9,113	-	15,187	336	466	25,104	9(-)
山口支店 (山口県周南市)	PB販売事業	商品開発設備	34,215	12,352	2,608	320	581	50,078	11(2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び一括償却資産の合計であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

在外子会社の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,520,000
計	2,520,000

(注) 2025年10月15日開催の取締役会決議により、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割に伴い定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2,520,000株増加し、5,040,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	694,600	1,389,200	福岡証券取引所 Q-Board	単元株式数 100株
計	694,600	1,389,200	-	-

(注) 2025年10月15日開催の取締役会決議により、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は694,600株増加し、1,389,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月29日 (注) 1	50,000	680,000	21,390	51,390	21,390	31,030
2021年12月3日 (注) 2	14,600	694,600	6,245	57,635	6,245	37,276

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 930円

引受価額 855.60円

資本組入額 427.80円

払込金総額 42,780千円

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 855.60円

資本組入額 427.80円

割当先 エイチ・エス証券株式会社(現:Jトラストグローバル証券株式会社)

3. 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は694,600株増加し、1,389,200株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	1	11	-	2	215	230	-
所有株式数 (単元)	-	5	1	502	-	35	6,403	6,946	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.071	0.014	7.227	-	0.503	92.182	100	-

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数は、2025年11月30日時点の数値を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山田 紀之	山口県周南市	340,900	49.07
立石 直孝	山口県周南市	104,000	14.97
若杉 精三郎	大分県別府市	33,800	4.86
伊藤 一三	KOWLOON, HONG KONG	24,700	3.55
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	20,000	2.87
長弘 めぐみ	KOWLOON, HONG KONG	20,000	2.87
高橋株式会社	福岡県久留米市諏訪野町2378番地	16,000	2.30
佐々木 健次	福岡県福岡市	12,500	1.79
牧野 史朗	宮崎県宮崎市	7,600	1.09
津秋 浩二	山口県周南市	7,000	1.00
計	-	586,500	84.44

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数は、2025年11月30日時点の数値を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 694,600	6,946	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	694,600	-	-
総株主の議決権	-	6,946	-

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月4日)での決議状況 (取得期間 2026年2月5日)	100,000(上限)	59,500(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	95,400	56,763
提出日現在の未行使割合(%)	4.6	4.6

(注) 1. 福岡証券取引所における自己株式立会外買付取引による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2026年2月5日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	0	-	95,400	-

3 【配当政策】

当社は、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、企業基盤の強化のため内部留保にも配慮しつつ株主の皆様へ安定した配当を継続することを基本方針にしております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当は1株につき15.00円を実施し、期末配当は1株につき20.00円を、2026年2月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

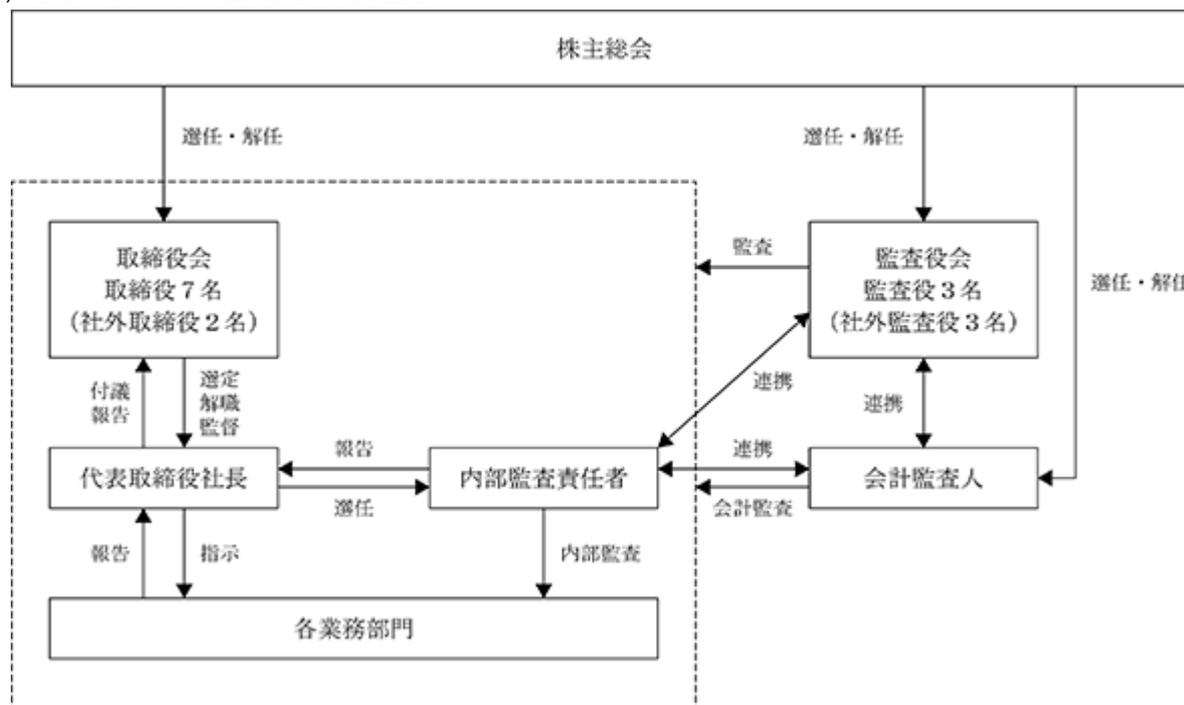
基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月15日 取締役会決議	10,419	15.00
2026年2月26日 定時株主総会決議(予定)	13,892	20.00

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、株主の皆様や顧客をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。そのために経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図ってまいりました。このため、監査役会の定例開催日を取締役会と同一日の開催とすることで、監査役の取締役会出席率を高め取締役会での迅速な監視が可能となっているほか、社外取締役、社外監査役は企業経営者、弁護士、公認会計士、社会保険労務士を含め総勢5名の体制としております。これらのことにより適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることは可能と考えており、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年2月25日）現在で取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成しており、取締役会の議長は、代表取締役山田紀之が務めております。その他の構成員は、常務取締役営業部長立石直孝、取締役長弘俊哉、取締役管理部長松前亮、取締役商品部長山根一、社外取締役前田隆及び社外取締役内田健二であります。毎月1回定期に開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営の基本方針、法令、定款、取締役会規程で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在で社外監査役3名（うち1名は常勤）で構成しており、監査役会の議長は常勤監査役の榎崎俊治が務めております。その他の構成員は、監査役小野智博及び監査役早田晋一であります。監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況調査並びに各取締役との積極的な意見交換を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。

c. 当該体制を選択する理由

当社は、取締役会により迅速な経営判断や意思決定が実現できるように、監査役が参加し、取締役の利益相反行為の有無、注意義務違反の有無等を業務執行状況の報告を受け適切な意見を述べるようにしています。さらに、社外取締役及び社外監査役による外部見地からの監視により、企業統治の状況を法律的見地、企業経営の見地から監督する機能を保持しており、現状の当社の企業規模から監査役3名（うち1名は弁護士）、社外取締役2名（うち1名は公認会計士）の陣容は経営の客観性確保の観点からみて最適であると考え、採用しております。

当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役2

名)、監査役は3名(内、社外監査役は3名)となります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は次のとおりです。

ア. 内部統制基本方針策定の目的

「Be Frontier. 開拓者たれ」のミッション及び「新たな領域を開拓する情熱を忘れず、常に変わりゆく環境に対して、的確に対応できるよう成長を続け、世界に新しい価値を提供し続ける企業でありたい。」との経営理念を全役職員が堅持し、行動するため、法令遵守、公正性、透明性、危機管理等の方針を示すことを目的とし、以下の体制を構築するものです。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款、規程に適合することを確保するための体制

- (a) 経営理念、コンプライアンス基本方針に従い、全役職員に法令、定款、規程、マニュアル及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令、定款、規程、マニュアル、社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底します。
- (b) 取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「活動方針」を定めるものとします。
- (c) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規程に対する違反事実やその恐れがある行為を早期に発見し、是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。
- (d) 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任いたします。
- (e) 監査役会は独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、監査役会の規程に従い、取締役の職務執行状況を監査します。
- (f) 内部監査責任者は、法令・定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査・監督を行います。
- (g) コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び全従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関する研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行います。

ウ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行にかかる情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理します。また必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行います。
- (b) 取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制といたします。

エ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、取締役会において、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施します。
- (b) リスク情報等については、各部門責任者より取締役会に対して報告を行います。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害の拡大を最小限にとどめる体制を整えます。

オ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催します。
- (b) 「取締役会規程」に定められている、要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守します。
- (c) 経営方針に基づく中期経営計画、年度事業計画の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて初期の業績目標の達成を図ります。
- (d) 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にします。
- (e) 職務権限を超える案件については、主管部門の専門的意見を反映させたくうえで、代表取締役社長及び担当役員との合議により決議する稟議制を構築、運営します。

カ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社はフロンティアグループ（企業集団）における人材方針やコンプライアンス方針を明示し、企業集団に経営理念の共有・浸透を図り、その業務の適正を確保します。
- (b) 子会社は「関係会社管理規程」に定める承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保します。
- (c) 子会社の部門長は子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について取締役会に報告を行います。
- (d) 子会社は、当社の管理部による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行います。
- (e) 当社は必要に応じて、子会社に対し取締役を派遣又は監査役が赴き、当該役員を通じて子会社取締役の職務執行を監視・監督するものとします。

キ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の担当取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項

- (a) 監査役が必要とした場合、監査役に職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役会で協議するものとします。
- (b) 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役会の同意を得るものとします。
- (c) 監査役は職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとします。

ク. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
監査役は取締役会のほか必要に応じて、一切の社内会議に出席する権利を有します。
監査役は要請に応じて、取締役会及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査責任者は内部監査の結果を報告するものとします。
取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告するものとします。
- (b) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制
当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告するものとします。

ケ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った、取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行うものとします。

コ. 監査役は職務執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役は職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査役は職務執行に必要なものでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じることとします。

サ. その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行するものからの独立性を保持するものとします。
- (b) 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行うものとします。
- (c) 監査役は、内部監査責任者と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査責任者に調査を依頼できるものとします。

シ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに「財務報告にかかる内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備します。

ス. 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係各機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための整備を推進します。

b. リスク管理体制の整備状況

当社はリスク管理規程(2015年10月15日制定、2021年8月30日改正)に基づき当社のリスクを管理してまいります。当社の規模や事業所分散状況(福岡本社、山口支店、フロンティア香港と地域分散されており災害に遭遇しても別の事業所でバックアップが可能)から、リスク管理委員会は設置しておりませんが、リスク発生時にはその都度、取締役会に諮ってリスク管理するようにしております。リスク管理規程では当社の経営危機に該当するリスクを以下のように規定しております。

- (1) 当社グループの過失により取引先又は顧客等(以下、第三者といいます。)に多大な損害を与えた場合
- (2) パソコン、電子計算機又はシステム障害により第三者に多大な損害を与えた場合
- (3) 経営上極めて重要な情報が外部に流失又は漏洩した場合
- (4) 重要な取引先が倒産した場合
- (5) 商品に毒物又は危険物等を混入された場合
- (6) 不本意にして法令違反を犯し、その責任を問われ、又は行政処分を受けた場合
- (7) 誤報道又は風説の流布等により多大な損害を受け、もしくは受けるおそれがある場合
- (8) 火災、地震又は風水害等によって多大な損害を受けた場合
- (9) 重大な労働災害を発生させた場合
- (10) 不慮の事件又は事故により役員もしくは相当数の従業員の生命あるいは健康が危機にさらされた場合
- (11) 役員又は部門長が誘拐もしくは殺害された場合
- (12) 第三者により株式が買い占められた場合
- (13) その他当社グループの存続にかかわる重大な事案が発生した場合

なお、新型コロナウイルス感染症等の重大な感染症や今後発生しうる同様の重大な感染症についても重大なリスクと認識しております。

(対策本部の設置)

上記事由の状況が発生した場合は、まず管理部長により損害を最小限にとどめる対策を実施するとともに、必要に応じて事業継続計画を策定します。また、経営危機に際しては代表取締役社長(代表取締役社長に事故があった場合は、あらかじめ指名した役職員)を本部長とした対策本部を設置するものとしております。

c. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については原則行わないことを基本方針としております。万が一、取引を検討せざるを得ない場合には、その取引を行うこと自体に合理性(事業上の必要性)があること、及び取引条件の妥当性(他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる)があることが担保され、グループの利益が損なわれる状況にないものであることを精査し、取締役会での決議を得ることとしております。

当社グループは、会社経営の健全性の観点より、関連当事者との取引を開始する際には、留意すべき必要性が高いことを認識し、上記内容が担保されているかを慎重に判断し、稟議規程、職務権限規程等に則り、取締役会決議等、適正な決裁を受けることとしております。

d. 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等による自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

j. 社外取締役、監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

k. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び当社の執行役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役及び執行役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役の全員及び当社の執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山田 紀之	16回	16回
常務取締役営業部長	立石 直孝	16回	16回
取締役	長弘 俊哉	16回	16回
取締役管理部長	松前 亮	16回	16回
取締役商品部長	山根 一	16回	16回
社外取締役	前田 隆	16回	16回
社外取締役	内田 健二	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算の状況の確認・分析、今後の方針の検討、各四半期における決算数値の確認及び承認、人事異動に関する事項並びに企業運営に関する事項について検討しております。

(2) 【役員の状況】

2026年2月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山田 紀之	1975年2月6日生	1995年4月 2002年1月 2003年12月 2011年4月	山口トヨタ自動車(株) 入社 CARフロンティア山田 創業 当社設立 代表取締役社長就任(現任) フロンティア香港 設立 董事長就任(現任)	(注) 3	682,200 (注) 5
常務取締役 営業部長	立石 直孝	1974年9月19日生	1997年4月 2002年9月 2003年12月 2006年12月 2011年4月 2013年7月	(株)スズキ自販山口 入社 CARフロンティア山田 入社 当社入社 常務取締役就任(現任) 営業部長(現任) フロンティア香港 董事就任 フロンティア香港 董事辞任	(注) 3	214,000
取締役	長弘 俊哉	1982年12月16日生	2007年4月 2011年4月 2013年7月 2015年2月	フルタカ電気(株)入社 フロンティア香港入社 同社董事総経理就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	8,000
取締役 管理部長	松前 亮	1967年7月16日生	1986年4月 1998年7月 2003年8月 2004年7月 2008年3月 2008年10月 2011年3月 2014年9月 2022年12月 2024年2月	日本電信電話(株)入社 丸紅アクセスソリューションズ (現：アルテリア・ネットワー クス(株)) 入社 (株)YOZAN入社 同社執行役員財務経理部長就任 同社取締役管理部長就任 東京テレメッセージ(株) 監査役就任 同社取締役管理部長就任 当社入社管理部長就任 当社執行役員管理部長就任 当社取締役管理部長就任(現任)	(注) 3	-
取締役 商品部長	山根 一	1975年5月2日生	1999年3月 2009年4月 2014年5月 2019年1月 2021年10月 2024年2月	朝日プロパンガス(株)入社 同社常務取締役就任 当社入社 当社商品部長就任 当社執行役員商品部長就任 当社取締役商品部長就任(現任)	(注) 3	2,000
取締役 (注) 1	前田 隆	1972年5月19日生	1996年7月 2000年4月 2001年6月 2009年8月 2009年10月 2012年8月 2014年6月 2014年9月 2015年5月 2016年2月 2016年6月 2016年8月 2017年9月	伊藤博税理士事務所入社 (株)ディー・ブレイン九州入社 同社取締役コンサルティング部長 就任 同社代表取締役就任 (株)ボルコロッソ社外監査役就任 (株)エムピーエス社外監査役就任 LIEN(株)(現：株式会社ボディコー プ)社外取締役就任 (株)トライアンド設立 代表取締役就任(現任) 五洋食品産業(株)社外取締役就任 当社取締役就任(現任) (株)アクアネット広島 社外取締役就任(現任) (株)エムピーエス 社外取締役就任(現任) (株)エスケーホーム(現：(株)Li b W o r k) 社外取締役就任(現任)	(注) 3	2,200 (注) 6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	内田 健二	1972年12月11日生	1996年10月 2002年 1月 2007年 8月 2008年10月 2010年 8月 2013年 5月 2014年 6月 2017年 5月 2017年 6月 2020年 3月 2022年 2月 2023年 3月	長崎県庁入庁 中央青山監査法人入所 監査法人トーマツ(現:有限責任 監査法人トーマツ)入所 内田健二公認会計士事務所開設所 長就任(現任) 如水監査法人 パートナー就任(現任) 如水税理士法人 代表社員就任(現任) 社会福祉法人筑紫会 理事就任(現任) 高橋(株) 社外監査役就任(現任) 社会福祉法人実寿總會 理事就任(現任) (株)西部技研社外監査役就任 当社取締役就任(現任) (株)西部技研 取締役監査等委員就任(現任)	(注) 3	6,000
常勤監査役 (注) 2	榎崎 俊治	1955年 1月29日生	1979年 4月 1988年 1月 1995年 2月 2000年 3月 2001年 5月 2002年 2月 2010年 2月 2017年 9月	富士通F.I.P (株)入社 日本デジタルイクイップメント (株)(現:日本ビューレットパッ カード合同会社)入社 (株)CADIX 九州支店長 シスコシステムズ合同会社 九州支店長 ドリームテクノロジーズ(株) 執行役員 (株)カスタネット 代表取締役常務就任 モビラス(株) 東アジア営業本部長就任 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (注) 2	小野 智博	1975年12月 2日生	2008年12月 2016年10月 2017年 4月 2018年 3月 2019年11月 2022年11月 2025年11月	弁護士登録 コアサハラ法律特許 事務所入所 高橋株式会社 社外取締役(現任) TandemSprint, Inc. CEO就任(現任) 弁護士法人ファースト&タンデム スプリント法律事務所開設 代表 弁護士(現任) 当社監査役就任(現任) (株)サムシングファン 社外監査役就任 (株)サムシングファン 社外取締役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	早田 晋一	1975年12月25日生	1999年 4月 2005年 4月 2006年10月 2013年 7月 2017年 5月 2019年12月 2022年11月 2024年 2月 2025年 6月	公益社団法人全国産業資源循環連 合会入局 中央青山PwCコンサルティング(株) (現:みらいコンサルティング(株)) 入社 社会保険労務士法人アーク&パー トナース入社 早田社会保険労務士事務所 (現:如水社会保険労務士法人) 代表就任 (株)HRコンサルティング 代表取締役就任 一般社団法人福岡労務監査推進協 議会代表理事就任 如水社会保険労務士法人 代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任) 社会福祉法人筑紫会 監事就任(現任)	(注) 4	-
計						914,400

- (注) 1. 取締役前田隆及び内田健二は、社外取締役であります。
2. 監査役榎崎俊治、小野智博及び早田晋一は、社外監査役であります。
3. 2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役 山田紀之の所有株式数には、同氏の資産管理会社である、株式会社N.Yが所有する株式数を含んでおります。
6. 取締役前田隆が代表取締役である株式会社トライアンドの所有株式数であります。

2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案 決議事項 として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容 役職等 を含めて記載しております。

男性 10名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山田 紀之	1975年2月6日生	1995年4月 2002年1月 2003年12月 2011年4月	山口トヨタ自動車(株) 入社 CARフロンティア山田 創業 当社設立 代表取締役社長就任(現任) フロンティア香港 設立 董事長就任(現任)	(注)3	682,200 (注)5
常務取締役 営業部長	立石 直孝	1974年9月19日生	1997年4月 2002年9月 2003年12月 2006年12月 2011年4月 2013年7月	(株)スズキ自販山口 入社 CARフロンティア山田 入社 当社入社 常務取締役就任(現任) 営業部長(現任) フロンティア香港 董事就任 フロンティア香港 董事辞任	(注)3	214,000
取締役	長弘 俊哉	1982年12月16日生	2007年4月 2011年4月 2013年7月 2015年2月	フルタカ電気(株)入社 フロンティア香港入社 同社董事総経理就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役 管理部長	松前 亮	1967年7月16日生	1986年4月 1998年7月 2003年8月 2004年7月 2008年3月 2008年10月 2011年3月 2014年9月 2022年12月 2024年2月	日本電信電話(株)入社 丸紅アクセスソリューションズ (現:アルテリア・ネットワーク ス(株))入社 (株)YOZAN入社 同社執行役員財務経理部長就任 同社取締役管理部長就任 東京テレメッセージ(株) 監査役就任 同社取締役管理部長就任 当社入社管理部長就任 当社執行役員管理部長就任 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)3	-
取締役 商品部長	山根 一	1975年5月2日生	1999年3月 2009年4月 2014年5月 2019年1月 2021年10月 2024年2月	朝日プロパンガス(株)入社 同社常務取締役就任 当社入社 当社商品部長就任 当社執行役員商品部長就任 当社取締役商品部長就任(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	前田 隆	1972年 5 月19日生	1996年 7 月 2000年 4 月 2001年 6 月 2009年 8 月 2009年10月 2012年 8 月 2014年 6 月 2014年 9 月 2015年 5 月 2016年 2 月 2016年 6 月 2016年 8 月 2017年 9 月	伊藤博税理士事務所入社 ㈱ディー・ブレイン九州入社 同社取締役コンサルティング部長 就任 同社代表取締役就任 ㈱ボルコロッソ社外監査役就任 ㈱エムピーエス社外監査役就任 LIEN㈱(現:株式会社ボディコー プ)社外取締役就任 ㈱トライアンド設立 代表取締役就任(現任) 五洋食品産業㈱社外取締役就任 当社取締役就任(現任) ㈱アクアネット広島 社外取締役就任(現任) ㈱エムピーエス 社外取締役就任(現任) ㈱エスケーホーム(現:㈱Li b Work) 社外取締役就任(現任)	(注) 3	2,200 (注) 6
取締役 (注) 1	内田 健二	1972年12月11日生	1996年10月 2002年 1 月 2007年 8 月 2008年10月 2010年 8 月 2013年 5 月 2014年 6 月 2017年 5 月 2017年 6 月 2020年 3 月 2022年 2 月 2023年 3 月	長崎県庁入庁 中央青山監査法人入所 監査法人トーマツ(現:有限責任 監査法人トーマツ)入所 内田健二公認会計士事務所開設所 長就任(現任) 如水監査法人 パートナー就任(現任) 如水税理士法人 代表社員就任(現任) 社会福祉法人筑紫会 理事就任(現任) 高橋㈱ 社外監査役就任(現任) 社会福祉法人実寿總會 理事就任(現任) ㈱西部技研社外監査役就任 当社取締役就任(現任) ㈱西部技研 取締役監査等委員就任(現任)	(注) 3	6,000
常勤監査役 (注) 2	榎崎 俊治	1955年 1 月29日生	1979年 4 月 1988年 1 月 1995年 2 月 2000年 3 月 2001年 5 月 2002年 2 月 2010年 2 月 2017年 9 月	富士通F.I.P ㈱入社 日本デジタルイクイップメント ㈱(現:日本ヒューレットパッ カード合同会社)入社 ㈱C A D I X 九州支店長 シスコシステムズ合同会社 九州支店長 ドリームテクノロジーズ㈱ 執行役員 ㈱カスタネット 代表取締役常務就任 モビラス㈱ 東アジア営業本部長就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	小野 智博	1975年12月 2 日生	2008年12月 2016年10月 2017年 4 月 2018年 3 月 2019年11月 2022年11月 2025年11月	弁護士登録 コアサハラ法律特許 事務所入所 高橋株式会社 社外取締役(現任) TandemSprint, Inc. CEO就任(現任) 弁護士法人ファースト&タンデム スプリント法律事務所開設 代表 弁護士(現任) 当社監査役就任(現任) ㈱サムシングファン 社外監査役就任 ㈱サムシングファン 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2	早田 晋一	1975年12月25日生	1999年4月	公益社団法人全国産業資源循環連 合会入局	(注)3	-
			2005年4月	中央青山PwCコンサルティング(株) (現：みらいコンサルティング(株)) 入社		
			2006年10月	社会保険労務士法人アーク&パ ートナース入社		
			2013年7月	早田社会保険労務士事務所 (現：如水社会保険労務士法人) 代表就任		
			2017年5月	(株)HRコンサルティング 代表取締役就任		
			2019年12月	一般社団法人福岡労務監査推進協 議会代表理事就任		
			2022年11月	如水社会保険労務士法人 代表社員就任(現任)		
			2024年2月	当社監査役就任(現任)		
			2025年6月	社会福祉法人筑紫会 監事就任(現任)		
計						914,400

- (注) 1. 取締役前田隆及び内田健二は、社外取締役であります。
2. 監査役榑崎俊治、小野智博及び早田晋一は、社外監査役であります。
3. 2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2029年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役 山田紀之の所有株式数には、同氏の資産管理会社である、株式会社N.Yが所有する株式数を含んでおります。
6. 取締役前田隆が代表取締役である株式会社トライアンドの所有株式数であります。

社外役員の状況

(社外取締役)

当社の取締役7名のうち社外取締役は2名であります。社外取締役は、監督機能の強化のため当社にとって重要な位置づけであり、取締役の業務執行状況の把握と監督に努め、当社の経営体制の一層の充実に貢献しております。

社外取締役前田隆氏は、長年経営コンサルタントとして活躍し、会社経営に関する豊富な見識と経験を有しており、独立した立場から取締役等の業務執行を監督しております。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社トライアンド(業種：経営コンサルタント業、本社所在地：福岡市中央区天神2丁目3番36号)は、当社普通株式を2,200株所有しております。また、過去において株式会社トライアンドとコンサルティング契約を締結していましたが2018年3月に契約を解除しており、その他に、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役内田健二氏は、公認会計士であり、主に財務・会計に関し、公認会計士として会計監査分野及び税務分野における実績と深い見識を有しており、その豊富な経験と深い見識から当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。同氏は当社が監査業務を委託しておりました如水監査法人の指定社員として、当社の監査業務を2017年2月28日まで担当していたほか、同氏が社外監査役を務める高橋株式会社(業種：不動産業等、本店所在地：福岡県久留米市諏訪野町2378)が、当社普通株式を19,200株所有しておりますが、その他に、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外監査役)

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役は、監督機能の強化及び監査役の監視機能の強化のため当社にとって重要な位置づけであり、取締役の業務執行状況の把握と監督に努め、当社の経営体制の一層の充実に貢献しております。

社外監査役榑崎俊治氏は、人事総務全般の実務経験及び業務システムに関する幅広い経験、知識を有しており、主に管理部門について監査を行い、社外監査役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。なお、過去及び現在において当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小野智博氏は、弁護士であり、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として法律的視点から監査を行い、社外監査役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。なお、同氏が社外取締役を務める高橋株式会社が、当社普通株式を19,200株所有しておりますが、その他に、当社と社外監査役小野智博氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役早田晋一氏は、社会保険労務士としての企業労務に関する専門的な知識と豊富な経験からその見識を活かし、社外監査役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。なお、過去及び現在において当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、証券会員制法人福岡証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で一般株主と利益相反が生じるおそれのない人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査と会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月開催する取締役会及び主要な会議に出席し、客観的見地から適宜、質問、助言・発言等を行い、ガバナンスの強化を図っております。また、取締役会議案、報告事項については、事前に配布し、要望に応じ、説明や資料等の提供ができる体制としております。

社外監査役は、内部監査責任者より適宜、内部監査状況について報告を受けております。また、監査法人を含む3者定例ミーティングを計画しておりその日程等実施に向けて検討をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。

第22期事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、主に、取締役会の資料を基に業務執行と決議の内容が適切かどうかの確認検討、不都合のある業務について指摘と改善をするかどうかの確認検討、日本監査役協会からの情報の共有と社内報告の検討の3点を検討事項としております。なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催数	出席回数
榑崎 俊治	14回	14回 (100%)
小野 智博	14回	14回 (100%)
早田 晋一	14回	14回 (100%)

また、当社は監査役会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査担当と監査役会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査役1名を選定しており、当該常勤監査役を中心に取締役、内部監査担当と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

常勤監査役の榑崎俊治氏は、人事総務全般の実務経験及び業務システムに関する幅広い経験、知識を有し、それらを当社の経営に活かしていただいております。監査役の小野智博氏は、弁護士資格を有し、国内はもとより海外(米国)でも業務実績、その経歴を通じて培った法律の専門家としての幅広い経験・見識を、当社の経営に活かしていただいております。監査役の早田晋一氏は、社会保険労務士の資格を有し、社会保険労務士事務所での豊富な経験・見識を、当社の経営に活かしていただいております。

常勤の監査役の活動として、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、稟議書等の決裁書類や帳票類の閲覧、実地棚卸の立ち合い確認、日本監査役協会の研修及び情報取得を行っております。

当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役(内、社外監査役3名)で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の内部監査は年1回、管理部長を内部監査責任者とし、更に社長が被監査部門に属さない役職者(係長以上)を内部監査担当者として監査部門ごとに1名任命しております。

監査項目は、社長が承認した内部監査計画に基づき当社の業務が、法令や各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・ヒヤリングを行い、監査を実施しております。

監査実施後は、監査報告書を作成し取締役会への報告及び監査役との意見交換を行っております。また、内部監査責任者(1名)と監査役は、監査法人とも定期的に意見交換を行い、各監査を有機的に連携させることにより、各監査の実効性及び効率性の向上を図るとともに、当社の業務の適正性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田邊太郎

指定社員 業務執行社員 立石浩将

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、公認会計士試験合格者4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。

仰星監査法人を選定した理由は、公認会計士等としての専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	-	14,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,500	-	14,500	-

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬額等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年11月12日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、2018年6月1日開催の臨時株主総会決議において、取締役の報酬等の総額は、年額100百万円以内（使用人分給与は含まない）となっており、当該臨時取締役会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役1名）であります。監査役の報酬限度総額は、年額20百万円以内となっており、当該臨時取締役会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役2名）であります。

又、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額の決定に関する方針

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長山田紀之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,600	64,600	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,440	9,440	-	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、証券取引所、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更についての確に対応が出来る体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,212	394,565
売掛金	1 202,226	1 160,172
商品及び製品	268,281	295,123
前渡金	7,607	687
その他	17,678	15,501
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	914,004	866,048
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 45,321	2 43,329
機械及び装置（純額）	2 15,877	2 12,352
車両運搬具（純額）	2 15,095	2 17,795
その他（純額）	2 4,631	2 1,279
有形固定資産合計	80,926	74,757
無形固定資産		
ソフトウェア	1,185	656
無形固定資産合計	1,185	656
投資その他の資産		
繰延税金資産	6,277	8,590
その他	4,036	4,035
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	10,309	12,620
固定資産合計	92,421	88,035
資産合計	1,006,425	954,083

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,321	15,467
短期借入金	³ 220,591	³ 100,000
1年内返済予定の長期借入金	39,696	43,004
未払法人税等	195	42,192
その他	92,685	79,550
流動負債合計	363,490	280,213
固定負債		
長期借入金	171,339	128,335
資産除去債務	6,691	6,792
その他	232	410
固定負債合計	178,263	135,537
負債合計	541,753	415,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,635	57,635
資本剰余金	37,276	37,276
利益剰余金	315,990	380,591
株主資本合計	410,903	475,504
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,508	-
為替換算調整勘定	57,276	62,827
その他の包括利益累計額合計	53,768	62,827
純資産合計	464,672	538,331
負債純資産合計	1,006,425	954,083

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
売上高	1	1,634,935	1	1,686,930
売上原価	2	1,017,951	2	965,300
売上総利益		616,983		721,629
販売費及び一般管理費	3, 4	593,389	3, 4	597,763
営業利益		23,593		123,866
営業外収益				
受取利息		1,262		980
受取手数料		138		500
為替差益		10,609		-
未払配当金除斥益		-		1,269
その他		1,130		317
営業外収益合計		13,140		3,067
営業外費用				
支払利息		7,031		5,741
為替差損		-		2,279
その他		63		55
営業外費用合計		7,095		8,076
経常利益		29,639		118,857
特別利益				
固定資産売却益	5	2,811	5	3,185
特別利益合計		2,811		3,185
税金等調整前当期純利益		32,451		122,043
法人税、住民税及び事業税		10,719		44,203
法人税等調整額		5,552		4,126
法人税等合計		5,167		40,077
当期純利益		27,283		81,966
親会社株主に帰属する当期純利益		27,283		81,966

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	27,283	81,966
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	443	3,508
為替換算調整勘定	9,488	5,550
その他の包括利益合計	9,931	9,058
包括利益	37,215	91,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,215	91,024
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	57,635	37,276	299,125	394,038
当期変動額				
剰余金の配当			10,419	10,419
親会社株主に帰属する当期純利益			27,283	27,283
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	16,864	16,864
当期末残高	57,635	37,276	315,990	410,903

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,951	47,788	43,836	437,875
当期変動額				
剰余金の配当				10,419
親会社株主に帰属する当期純利益				27,283
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	443	9,488	9,931	9,931
当期変動額合計	443	9,488	9,931	26,796
当期末残高	3,508	57,276	53,768	464,672

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	57,635	37,276	315,990	410,903
当期変動額				
剰余金の配当			17,365	17,365
親会社株主に帰属する当期純利益			81,966	81,966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	64,601	64,601
当期末残高	57,635	37,276	380,591	475,504

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,508	57,276	53,768	464,672
当期変動額				
剰余金の配当				17,365
親会社株主に帰属する当期純利益				81,966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,508	5,550	9,058	9,058
当期変動額合計	3,508	5,550	9,058	73,659
当期末残高	-	62,827	62,827	538,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,451	122,043
減価償却費	19,018	17,885
有形固定資産売却損益(は益)	2,811	3,185
為替差損益(は益)	9,108	1,610
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	0
受取利息及び受取配当金	1,262	980
支払利息	7,031	5,741
売上債権の増減額(は増加)	38,932	45,534
棚卸資産の増減額(は増加)	29,518	31,285
前渡金の増減額(は増加)	38,363	6,878
仕入債務の増減額(は減少)	6,361	4,581
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,475	4,991
未払消費税等の増減額(は減少)	9,981	2,004
その他	3,275	652
小計	178,208	159,258
利息及び配当金の受取額	1,262	980
利息の支払額	5,857	5,159
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29,490	4,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,122	159,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,375	15,446
有形固定資産の売却による収入	4,975	7,427
敷金及び保証金の回収による収入	34	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,366	8,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	161,530	119,708
長期借入れによる収入	85,000	-
長期借入金の返済による支出	120,808	39,696
配当金の支払額	9,781	16,281
リース債務の返済による支出	2,381	2,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,500	178,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,403	3,588
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,341	23,647
現金及び現金同等物の期首残高	465,553	418,212
現金及び現金同等物の期末残高	418,212	394,565

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称
新域國際香港有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日(11月30日)と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産
商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし建物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械装置 9年

車両運搬具 2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売

当社グループは、PB販売事業及びOEM/ODM事業における商品及び製品の販売を主な事業としています。

商品及び製品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- (a) ヘッジ会計の方法..... 繰延ヘッジ処理
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象... ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- (c) ヘッジ方針..... 当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (d) ヘッジ有効性評価の方法... 為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	268,281	295,123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

商品及び製品の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

正味売却価額の見積りには、商品及び製品の将来の販売価額という重要な仮定が含まれます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

商品及び製品の将来の販売価額及は、将来需要や市場状況、販売戦略の変化などの影響を受ける可能性があり、実際の販売価額が見積もりと異なった場合、翌期の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
売掛金	202,226 千円	160,172 千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	50,059千円	64,609千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	400,000	400,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
棚卸資産評価損	2,191千円	900千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
--	--	--

役員報酬	84,396千円	89,311千円
給料及び手当	92,947	89,961
退職給付費用	1,337	1,546
外注費	78,080	86,764
荷造運賃	156,305	145,541

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
研究開発費	2,853千円	3,021千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
車両運搬具	2,811千円	3,185千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	672千円	5,322千円
法人税等及び税効果調整前	672	5,322
法人税等及び税効果額	229	1,814
繰延ヘッジ損益	443	3,508
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,488	5,550
その他の包括利益合計	9,931	9,058

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	694,600	-	-	694,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,419	15.00	2023年11月30日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,946	10.00	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	694,600	-	-	694,600

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,946	10.00	2024年11月30日	2025年2月28日
2025年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,419	15.00	2025年5月31日	2025年8月29日

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,892	20.00	2025年11月30日	2026年2月27日

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	418,212千円	394,565千円
現金及び現金同等物	418,212	394,565

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年以内	3,000	3,000
1年超	77,500	74,500
合計	80,500	77,500

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期及び長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。また、海外からの輸入に際し生じる外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務について、月別に為替の変動リスクを把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	211,035	210,759	275
負債計	211,035	210,759	275

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	171,339	172,175	836
負債計	171,339	172,175	836

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	418,212	-	-	-
売掛金	202,226	-	-	-
合計	620,438	-	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	394,565	-	-	-
売掛金	160,172	-	-	-
合計	554,737	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	39,696	39,696	39,696	37,486	22,881	31,580

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	43,004	39,696	36,816	21,126	7,641	23,056

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	210,759	-	210,759

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	172,175	-	172,175

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,337千円、当連結会計年度1,546千円となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	747千円	308千円
棚卸資産廃棄損	122	1,356
貸倒引当金	0	0
商品	6,592	5,776
利息費用	2,281	2,384
減損損失	2,270	2,165
未払事業税	-	3,655
繰延ヘッジ損益	1,814	-
その他	483	491
繰延税金資産小計	14,190	16,138
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	3,954	3,945
繰延税金資産合計	10,235	12,193
繰延税金負債		
有形固定資産	1,512	1,458
未収還付事業税	450	-
海外連結子会社の留保利益	1,995	2,144
繰延税金負債合計	3,957	3,603
繰延税金資産の純額	6,277	8,590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	34.1%	-
(調整)		-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	-
住民税均等割	1.2	-
評価性引当額の増減	0.4	-
租税特別措置法上の税額控除	1.5	-
海外連結子会社の適用税率差異	15.2	-
海外連結子会社の留保利益	2.7	-
その他	1.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、34.26%から35.10%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	PB販売	OEM/ODM	
自動車部品・用品	1,231,351	-	1,231,351
電子玩具	-	374,227	374,227
その他	29,356	-	29,356
顧客との契約から生じる収益	1,260,707	374,227	1,634,935
外部顧客への売上高	1,260,707	374,227	1,634,935

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	PB販売	OEM/ODM	
自動車部品・用品	1,428,125	-	1,428,125
電子玩具	-	226,918	226,918
その他	31,886	-	31,886
顧客との契約から生じる収益	1,460,012	226,918	1,686,930
外部顧客への売上高	1,460,012	226,918	1,686,930

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは自動車関連製品等の販売及びサービスに関するセグメント、主に電子機器の受託設計・製造及び販売に関するセグメントによって構成されており、「PB販売事業」「OEM/ODM事業」の2つを報告セグメントとしております。

「PB販売事業」(Private Brand 販売事業)は、主に、国内における自動車部品・用品の自社製品の開発及び販売を行っております。

「OEM/ODM事業」(Original Equipment Manufacture/Original Design Manufacture 事業)は、主に、国内電子機器メーカーから電子機器・電子玩具等の設計・製造を受託し、製造及び委託者への販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	PB販売	OEM/ODM	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,260,707	374,227	1,634,935	-	1,634,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,260,707	374,227	1,634,935	-	1,634,935
セグメント利益	126,640	25,076	151,717	128,123	23,593
セグメント資産	467,375	77,168	544,544	461,881	1,006,425
その他の項目					
減価償却費	9,461	2,443	11,904	7,123	19,028

(注) 1. 「調整額」は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用及び全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	PB販売	OEM/ODM	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,460,012	226,918	1,686,930	-	1,686,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,460,012	226,918	1,686,930	-	1,686,930
セグメント利益	239,186	16,808	255,995	132,128	123,866
セグメント資産	486,586	30,101	516,687	437,395	954,083
その他の項目					
減価償却費	6,845	2,646	9,491	8,393	17,885

(注) 1. 「調整額」は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用及び全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品・用品	電子玩具	その他	合計
外部顧客への売上高	1,231,351	374,227	29,356	1,634,935

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
78,031	2,895	80,926

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加賀マイクロソリューション株式会社	315,249	OEM/ODM事業
マツダパーツ株式会社	425,959	PB販売事業
株式会社マエカワ	281,254	PB販売事業

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品・用品	電子玩具	その他	合計
外部顧客への売上高	1,428,125	226,918	31,886	1,686,930

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
74,526	231	74,757

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加賀マイクロソリューション株式会社	138,151	OEM/ODM事業
マツダパーツ株式会社	484,183	PB販売事業
株式会社マエカワ	332,288	PB販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	334.49円	387.51円
1株当たり当期純利益金額	19.64円	59.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	27,283	81,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	27,283	81,966
普通株式の期中平均株式数(株)	1,389,200	1,389,200

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るためのものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
(2) 取得する株式の総数：100,000株(上限)
(3) 取得価額の総額：59,500千円(上限)
(4) 取得日：2026年2月5日
(5) 取得の方法：福岡証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付

3. 取得の内容

- (1) 取得した株式の総数：95,400株
(2) 株式の取得価額の総額：56,763千円
(3) 取得日：2026年2月5日

なお、当該決議による自己株式の取得は、2026年2月5日をもって終了しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220,591	100,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,696	43,004	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	171,339	128,335	1.3	2026年~2038年
合計	431,626	271,339	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,696	36,816	21,126	7,641

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	371,795	855,645	1,261,363	1,686,930
税金等調整前 中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	22,537	63,199	103,442	122,043
親会社株主に帰属する 中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	13,137	43,117	69,606	81,966
1株当たり 中間(四半期) (当期)純利益 (円)	9.46	31.04	50.11	59.00

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	9.46	21.58	19.07	8.90

(注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	254,535	324,976
売掛金	139,212	132,423
商品及び製品	268,281	295,123
原材料及び貯蔵品	3,665	8,109
前払費用	4,819	4,529
その他	5,541	741
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	676,053	765,902
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	45,321	43,329
機械及び装置（純額）	15,877	12,352
車両運搬具（純額）	15,095	17,795
工具、器具及び備品（純額）	1,176	755
その他（純額）	559	293
有形固定資産合計	78,031	74,526
無形固定資産		
ソフトウェア	1,185	656
無形固定資産合計	1,185	656
投資その他の資産		
関係会社株式	10,724	10,724
出資金	10	10
繰延税金資産	8,272	10,734
その他	4,026	4,025
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	23,028	25,490
固定資産合計	102,245	100,673
資産合計	778,299	866,575

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 34,892	1 67,744
短期借入金	2 100,000	2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	39,696	43,004
未払金	38,939	33,950
未払費用	17,352	18,524
未払法人税等	195	42,192
預り金	3,031	3,123
その他	25,185	17,672
流動負債合計	259,293	326,212
固定負債		
長期借入金	171,339	128,335
資産除去債務	6,691	6,792
固定負債合計	178,030	135,127
負債合計	437,323	461,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,635	57,635
資本剰余金		
資本準備金	37,276	37,276
資本剰余金合計	37,276	37,276
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	249,571	310,323
利益剰余金合計	249,571	310,323
株主資本合計	344,484	405,235
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3,508	-
評価・換算差額等合計	3,508	-
純資産合計	340,975	405,235
負債純資産合計	778,299	866,575

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1,260,707	1,460,012
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	296,903	268,281
当期商品仕入高	1 657,026	1 803,025
当期製品製造原価	34,036	34,081
合計	987,966	1,105,388
商品他勘定振替高	1,507	1,313
商品及び製品期末棚卸高	272,177	300,925
商品及び製品評価損	2,191	900
商品廃棄損	1,703	4,901
売上原価合計	718,177	808,951
売上総利益	542,530	651,060
販売費及び一般管理費	2 542,209	2 541,409
営業利益	321	109,651
営業外収益		
受取利息	29	362
受取配当金	1 79,780	-
為替差益	9,711	5,043
業務受託料	960	960
受取保証料	388	291
利子補給金	334	-
未払配当金除斥益	-	1,269
その他	539	316
営業外収益合計	91,744	8,243
営業外費用		
支払利息	2,926	3,260
その他	63	55
営業外費用合計	2,990	3,316
経常利益	89,075	114,578
特別利益		
固定資産売却益	3 2,811	3 3,185
特別利益合計	2,811	3,185
税引前当期純利益	91,886	117,764
法人税、住民税及び事業税	9,199	43,924
法人税等調整額	4,665	4,276
法人税等合計	4,533	39,647
当期純利益	87,353	78,116

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	57,635	37,276	37,276	172,637	172,637	267,549	3,951	3,951	263,598
当期変動額									
剰余金の配当				10,419	10,419	10,419			10,419
当期純利益				87,353	87,353	87,353			87,353
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							443	443	443
当期変動額合計	-	-	-	76,934	76,934	76,934	443	443	77,377
当期末残高	57,635	37,276	37,276	249,571	249,571	344,484	3,508	3,508	340,975

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	57,635	37,276	37,276	249,571	249,571	344,484	3,508	3,508	340,975
当期変動額									
剰余金の配当				17,365	17,365	17,365			17,365
当期純利益				78,116	78,116	78,116			78,116
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							3,508	3,508	3,508
当期変動額合計	-	-	-	60,751	60,751	60,751	3,508	3,508	64,259
当期末残高	57,635	37,276	37,276	310,323	310,323	405,235	-	-	405,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械装置	9年
車両運搬具	2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売

当社は、PB販売事業における商品及び製品の販売を主な事業としています。

商品及び製品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

5. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- (a) ヘッジ会計の方法..... 繰延ヘッジ処理
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象... ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- (c) ヘッジ方針..... 当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (d) ヘッジ有効性評価の方法... 為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	268,281	295,123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)商品及び製品の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」として表示していた1,499千円は、「業務受託料」960千円及び「その他」539千円として、それぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
買掛金	33,673千円	66,109千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	400,000	400,000

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
新域國際香港有限公司	120,591千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期商品仕入高	641,560千円	786,593千円
受取配当金	79,780	-
業務受託料	960	960

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	68,740千円	74,040千円
給料及び手当	65,825	60,108
外注費	78,080	86,764
荷造運賃	132,834	117,496
支払報酬料	61,131	61,002
減価償却費	9,521	10,060
おおよその割合		
販売費	60.6%	59.8%
一般管理費	39.4	40.2

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
車両運搬具	2,811 千円	3,185 千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式10,724千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式10,724千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	747千円	308千円
棚卸資産廃棄損	-	1,356
貸倒引当金	0	0
商品	6,592	5,776
利息費用	2,281	2,384
減損損失	2,270	2,165
未払事業税	-	3,655
繰延ヘッジ損益	1,814	-
その他	483	491
繰延税金資産小計	14,190	16,138
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,954	3,945
繰延税金資産合計	10,235	12,193
繰延税金負債		
有形固定資産	1,512	1,458
未収還付事業税	450	-
繰延税金負債合計	1,962	1,458
繰延税金資産の純額	8,272	10,734

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	34.1%	-
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.1	-
住民税均等割	0.4	-
評価性引当額の増減	0.1	-
租税特別措置法上の税額控除	0.5	-
その他	0.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、34.26%から35.10%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://all-frontier.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7項第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) 2025年2月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月28日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第22期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日) 2025年7月15日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年2月28日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

株式会社フロンティア
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 田 邊 太 郎

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 立 石 浩 将

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティア及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表における【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高1,686,930千円のうち、PB販売事業が1,460,012千円、OEM/ODM事業が226,918千円となっている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、商品及び製品の販売のうち、国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しており、輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表の利用者が重視する指標の一つであり、また、会社グループは、業績予想を公表していることから、予算達成のために架空の売上高を計上するリスクや、収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 ・一定の基準により抽出した売上取引について、売上計上の根拠となる証憑や入金証憑との突合を実施した。 ・販売システムを通さず会計システムに直接計上された売上取引の有無を確かめるため、販売システムの売上高と会計システムの売上高の整合性を検討した。 ・売上高のうち期末日以降一定期間の販売システムのデータを入手し、多額の返品処理の有無について検討した。 ・仕訳データから特定の条件により売上高に係る仕訳を抽出し、通例でない売上計上の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フロンティアの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フロンティアが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 2月25日

株式会社フロンティア
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 田 邊 太 郎

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 立 石 浩 将

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアの2024年12月1日から2025年11月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティアの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の損益計算書に計上されている売上高1,460,012千円はPB販売事業による売上高である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、商品及び製品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。売上高は経営者及び財務諸表の利用者が重視する指標の一つであり、また、会社グループは、業績予想を公表していることから、予算達成のために架空の売上高を計上するリスクや、収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 ・一定の基準により抽出した売上取引について、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。 ・販売システムを通さず会計システムに直接計上された売上取引の有無を確かめるため、販売システムの売上高と会計システムの売上高の整合性を検討した。 ・売上高のうち期末日以降一定期間の販売システムのデータを入手し、多額の返品処理の有無について検討した。 ・仕訳データから特定の条件により売上高に係る仕訳を抽出し、通例でない売上計上の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適

切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。